

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	計装品状態確認作業時、タービン建屋高電導度廃液系サンプ(C)出口流量検出ラインの溶接部より、にじみ程度の漏えいが認められたため、当該溶接部を修理。	GⅢ	
2	4号機	熱交換器建屋パトロール時において、海水ストレーナ差圧検出元弁のハンドル部に破損が認められたため、当該弁を点検修理。	GⅢ	